

農業資材審議会農薬分科会

農薬使用者安全評価部会

(第8回)

農業資材審議会農薬分科会農薬使用者安全評価部会

(第8回)

令和5年3月24日（金）

13：30～14：15

農林水産省消費・安全局第3会議室

（WEB会議形式による開催）

議 事 次 第

1 開 会

2 議 事

（1）農薬使用者安全評価の暴露評価に係る補足事項について

（2）その他

3 閉 会

13時30分 開会

○楠川農薬対策室長 では、定刻となりましたので、委員の皆様におかれましては、カメラをオンにしていただければと存じます。

ただいまから農業資材審議会農薬分科会農薬使用者安全評価部会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

農産安全管理課農薬対策室長の楠川でございます。部会長に議事をお願いするまでの間、司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の農薬使用者安全評価部会は第8回目の会合となります。今回は、農薬使用者安全評価の暴露評価に係る補足事項について、御検討いただきたいと思いますと思っております。

本日は、委員の方2名、専門委員の方5名に御出席いただいております。

また、本日の議題では、農薬が現場で実際にどのように使用されているのかが重要なポイントとなりますので、防除現場に詳しい方にも御参加いただいておりますので、御紹介させていただきたいと思います。

天野委員でございます。

山本委員でございます。

今回の部会はリモートでの開催となります。進行に不都合が生じた場合には、チャットボックス機能もございますので、音声トラブル等ございましたら、当該チャットボックスより御連絡いただけますと幸いです。

委員の皆様におかれましては、差し支えなければ常時カメラをオンにさせていただいた上で、発言希望等ございましたら、画面右側の参加者一覧の「挙手」のアイコンがありますので、そちらを押していただければと存じます。

なお、基本的には挙手制で進められればと思いますが、挙手以外でも、気になること等ございましたら、会議途中で御自身でミュートを外していただいて、御発言いただいて構いませんので、何なりとお申し付けいただければと存じます。

さて、本部会は、農業資材審議会令第7条第1項で委員の過半数の御出席で会議が成立すると規定されております。本日は全員の御出席を頂いておりますので、本部会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

本日の農薬使用者安全評価部会の議事1、農薬使用者安全評価の暴露評価に係る補足事項については、公開で開催するという事で、傍聴の方々にもお越しいただいております。

具体的な内容といたしましては、一度に広範囲かつ多量に散布することが想定されない農薬の農薬使用者の暴露量算出の検討についてとなっております。

では、本日の配付資料について御確認いただきたいと思います。

資料1が議事次第でございます。

資料2が本部会の出席者委員名簿となっております。

資料3が委員名簿でございます。

資料4は、「一度に広範囲かつ多量に散布することが想定されない農薬の農薬使用者の暴露量算出の検討について」でございます。

参考資料が1から6までございまして、1が局長通知の別紙1となっております。「農薬使用者への影響評価ガイダンス」。2が農薬取締法。3が「農薬取締法第4条第1項第5号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件」。4から6は農業資材審議会令及び関連する規則、本部会の設置規程等になっております。

皆様、お手元におそろいでしょうか。もし足りないもの等ございましたら、会議途中でも結構ですので、事務局までお申し付けください。

では、これからの議事進行は櫻井部会長にお願いいたします。

○櫻井部会長 本日は、皆様、御多用のところを御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、先ほど御説明ありましたように、「一度に広範囲かつ多量に散布することが想定されない農薬の農薬使用者の暴露量算出の検討について」を御議論いただく予定としております。前回に引き続きまして、是非慎重かつ活発な御審議をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。事務局から資料4の説明をよろしくお願いします。

○大竹係長 事務局の大竹でございます。

それでは、資料4の方を御準備いただければと思います。

こちらは、「一度に広範囲かつ多量に散布することが想定されない農薬の農薬使用者の暴露量算出の検討について」の資料でございます。

具体的に言いますと、AL剤等、希釈しないで散布する剤の暴露量の検討についてございまして、昨年の12月1日の農薬使用者部会で一度御議論いただき継続となったものでございます。

それでは、早速、背景の方から御説明させていただければと思います。

農薬使用者への影響評価に係るリスク評価では、農薬使用者の暴露量が毒性指標を超えない場合に、農薬使用者影響評価の観点から登録できる仕組みになってございます。暴露量の算出に当たりましては、作物ごとに設定した1日作業面積、作物ごとの慣行の散布液量を用いながら暴露量算出していくこととなりますけれども、この面積や散布液量は、農家が散布を行う場合を想定したものでございまして、例えば、1日の標準作業面積の50パーセンタイルであっても15～100アールといった面積を作業するというものとなっております。散布液量の方ですけれども、例えば果樹でありましたら10アール当たり700リットル、野菜であれば10

アール当たり300リットルを散布するとして計算していくこととなっております。

他方、1日作業面積に既定量の薬液を散布することが想定されないような農薬も存在してございまして、具体的には「農薬の登録申請において提出すべき資料について」、消費・安全局長通知の方に書いてございまして、エアゾル剤等、一度に広範囲かつ多量に使用されることがない場合におきましては、環境影響評価の方の暴露評価につきましては不要とされているところでございます。

それでは、農薬使用者の方ではどうかというところでございますけれども、農薬使用者への影響評価におきましては、こういった多量に使用しない剤の暴露評価について検討を始めたところでございまして、昨年の12月1日に開催いたしました第6回の農薬使用者安全評価部会において御議論いただき始めたところでございます。多量に使用しない農薬といたしまして、具体的にはエアゾル剤、トリガースプレー剤、シャワー剤、こういったAL剤を対象にしながら、エアゾル剤やトリガースプレーの方でありましたら最大の容量の容器1本を1日に使用すると、シャワー剤の方は、背負い式の動噴のタンクの容量を考慮しながら、25リットルを使うとして、暴露量を算出してはどうかという案をお諮りしたところでございますけれども、海外の事例などを参考にしながら、定量的な情報を整理するとともに、我が国の使用実態につきましても更に情報を収集した上で、再度審議することとされたものでございます。

今般、新たに情報等を収集してまいりまして、暴露量の算出の方法等を整理してございますので、御意見を頂きたいというところでございます。この後具体的に御説明いたしますけれども、我が国の実態等、情報が集め切れていない状況でございますけれども、ここまでのところでまとめまして、更に検討を進めるため、委員の先生方の御意見等頂ければ幸いです。

それでは、具体的な検討でございますけれども、1ページおめくりいただきまして、2ページから説明させていただきます。

2ポツのところから御説明させていただければと思います。

通常の散布を想定した場合と、いわゆる希釈してまくような剤を想定した場合におきましては、この式1の形で今までも計算してきたところでございますけれども、今回扱うようなエアゾル剤等、スポット的に散布するような、こういったものにつきましては、1日の作業面積等をまくということがなかなか想定されないということもございまして、その剤に合った形で暴露量の方を検討していくのがよろしいのではないかとということで、式2のような形、パラメータの方で各々検討してはというところでございます。

少し補足的に御説明いたしますけれども、別紙1、具体的には6ページだったかと思いますが、普通に希釈してまくような剤でございましたら、使用液量とか希釈倍数等定まっておりますので、こういったものを掛けたり割ったりしながら暴露量を算出していくことになります。一方、エアゾル剤やトリガースプレー剤の使い方の例を記載してございますが、原液で散布するもので、散布液量は規定されていません。

また、シャワー剤でございましたら、1枚おめくりいただきまして、㎡当たりで規定されていたりするものでございまして、いわゆる広範囲にまかないような、そういう想定の下で使い方も決まっている状況でございます。このような使用の実態に合わせて各パラメータを考えながら、考察等を深めていくのがよろしいのではないかとということでまとめたところでございます。

それでは、本文の2ページに戻っていただきまして、各パラメータの方について検討してまいったこと、御説明させていただければと思います。

欧とか米とか、そういった情報をまとめながら、我が国というところで考察の方をしてきたところでございます。

(1)の単位暴露量でございますけれども、まず、欧州のところから見ていきますと、欧州で用いられている暴露データベースとかモデルでは、有効成分当たりの暴露量の形で単位暴露量を設定しているものは確認できなかったのですが、実際にエアゾル剤等を噴射したときの測定値、実測値に基づいて暴露量を算出するようなモデルございましたので、試験条件やシナリオで規定している暴露時間などから単位暴露量の方を概算してみますと、経皮の方の経路では1グラム有効成分を使うと730マイクログラム暴露し、吸入の方ですと1グラム有効成分を使うと4.3マイクログラム暴露しますと、そういったオーダーのものでございました。

他方、米国の方ですけれども、我が国と同じように、使用した有効成分当たりの暴露する量の形で単位暴露量を定めてございまして、我が国と同じ計算式となつてございます。実際、米国の方を見ていきますと、エアゾル剤とかトリガースプレーにつきましても個別に単位暴露量を定めているものとなつてございます。細かくは別紙3には記載してございますけれども、対象の作物によって単位暴露量を変えるのではなく、剤固有に単位暴露量を与えているというところでございました。細かい数字は次のページの図表2とかにまとめてはございます。

また1枚おめくりいただきまして、ウ、我が国の評価に用いる単位暴露量というところで考察の方をしているところでございます。

我が国におけるこれらの剤、エアゾル剤等の暴露試験の結果、そういったものは確認できなかったのですが、使用場面などから暴露量を考察してまいりました。各剤等の使用場面等は、別紙4にはまとめてございます。

エアゾル剤から御説明いたしますと、こちらの剤は主に樹木とかバラ、きくといった花き類・観葉植物の殺虫剤、殺菌剤として使用されているというものでございます。また、エアゾル剤は、農薬を蓄圧充填して、バルブを通じて農薬を霧状に噴出・噴射するようなものでありまして、対象作物にかかわらず、一つの単位暴露量としてはどうかとの考えもございまして、動噴を用いた果樹への散布なんか、こういったものと暴露

状況は近いのではないかと、こういったふうに考えているところでございます。

トリガースプレーの方ですけれども、適用といたしましては果樹、樹木、野菜、花き類・観葉植物など、幅広い作物に使用されるというものでございますけれども、トリガーを手で引くことで農薬を散布するというものでございまして、近距離の病害虫に向けて散布するというものではないかと。そういったものでございまして、対象の作物にかかわらず、こちらも何か一つの単位暴露量としてはどうかとの考えもございまして、動噴を用いた野菜への散布と暴露量近いのではないかとというふうに考察はしておるところでございます。

最後にシャワー剤ですけれども、下向きに容器から直接散布するというものでございまして、通常の除草剤の単位暴露量であれば暴露を過小に見積もることはないのではないかと、そういうふうに考えているところでございます。一方、シャワー剤は、散布液を粒子化するものではなく、散布の状況としては、ジョウロを用いた育苗箱へのかん注など、そういったものが近いのではないかと考えているところでございます。

ここまでは定性的に考えているところでございまして、次に定量的に考えたいというところでございまして、欧とか米とかそういったものと比較をしていっているというところでございます。

ただ、こちらに記載してございますように、欧米のモデルの根拠になっている暴露試験は、室内でエアゾル剤等を使用した場合の結果も含まれ、そもそも室内のシナリオなどもありますので、欧米のモデルは、我が国のエアゾル剤等の農薬としての使用実態に比べれば、暴露しやすい状況を反映しているという、そういった可能性はございますけれども、海外と我が国の単位暴露量、比較してみますと、エアゾル剤は果樹の棚と、トリガースプレーの方は野菜の平面なんか、そういったものと似たような値であったというところでございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、限られた情報にはなるのですが、定性的・定量的に見ていったところ、まとめてございます。今のところ、事務局といたしましては、我が国の暴露量算出に用いる単位暴露量として、エアゾル剤では果樹の棚、トリガースプレーの方ですと野菜の平面、シャワー剤ですと通常の除草剤と同じように雑草の草丈などから芝又は野菜の平面、こういった単位暴露量を用いてはどうかと考えてところであり、それであれば過小に評価することはないのかなというふうに考えているところでございます。

次のパラメータでございまして、（２）の吸収率というところでございます。

エアゾル剤、トリガースプレー、シャワー剤は、原液で散布できるようにあらかじめ希釈されているものでございまして、有効成分の濃度なんかも比較的低いというものでございます。このため、デフォルトのものとしたしましては、経皮吸収率は希釈液のものを使ってはどうかと考えているところでございます。

吸入の方の吸収率は、他の農薬と同様に100%と考えているところでございます。

最後のパラメータでございまして、1日当たりの使用量というところでございます。

まず、欧州ですけれども、暴露データベースとかモデルでは、1日に使用する量を定めたものは確認できなかったというところでございます。ただ、英国のモデルでは、使用量というよりは暴露時間を規定しながら暴露量を算出しているというところがございます、エアゾル剤であれば300秒間とか、トリガースプレーであれば30分間と、暴露するとして暴露量算出しているところでございました。

イの米国でございますけれども、彼らの場合は我々と同じような形の算出となっておりますので、1日当たりの使用量を決めています。見てみますと、おおむね1本というシナリオが多くて、ただ、庭木への散布を想定したシナリオでは、エアゾル缶とかトリガースプレーボトル2本、また、木材の防腐剤の散布、こちらになりますと我が国の農薬の使用とは少し違うのかなというところありますけれども、シナリオといたしましてはエアゾル缶3本と、そういった値を用いながら最終的に暴露量を算出しているものでございました。

それでは、我が国の方はどうかというところで、ウとなっておりますけれども、実際に1日にどれぐらいの量使われるのかとか、また、どれぐらいの容量のものが販売されているのかなど、まだ実態を確認できていないというところでございます。ただ、剤の特徴から、10アール当たり700リットルとか、数百リットルを10アール当たりまくとか、そういったことはできないものとは考えてございます。ただ、こういった剤でありましても、何らかの形で定量的な議論が必要なかなと思ってございまして、我が国の実態が把握できていないという状況でございますので、情報を収集した上で、これらの剤を評価する際に用いる1日当たりの使用量を定めることとしてはどうかというところでございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、最後の、今後の進め方（案）というところでございます。

我が国の流通や販売等の実態に係る情報を収集・整理して、次回以降の農薬使用者部会で、1日当たりの使用量も含めた上で、最後、御提案していきたいなということを考えてございますので、何とぞ御意見を頂きたいと考えているところでございます。

なお、本日ご説明しました内容を以下のように取りまとめてございます。

本日提案させていただきました各パラメータに関しましても御意見の方を頂ければと思っておりますけれども、1日の使用量を検討するに当たりまして、こういったところに販売など実態の情報があるのかとか、そういったことにつきましても是非御助言いただければ幸いです。

事務局からの説明は以上でございます。

○櫻井部会長　ありがとうございました。

それでは、今までの事務局からの説明で、御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

まず、式1は、この面積当たりの成分量と作業面積を掛けて通常の評価のときに使う曝露量式だけれども、

式2は単位暴露量に、吸収率、それから1日当たりの使用量と有効成分濃度を掛け算するということですが、
れども、ここについては特に御異論ございませんでしょうか。

よろしいですか。

次の単位暴露量ですね。前回は、たしか、イギリスの値ぐらいは出ていたような気がするのですが、
欧州、米国、それから我が国の値、表の2にまとめられてありますが、これで、各国の値と比較して、我が
国の持っている、例えばエアゾルの経皮であれば果樹の棚の方に近いのではないかなという形で三つ、
トリガースプレー剤の場合は野菜平面、シャワー剤は芝の手散布又は野菜平面の手散布ということで、ここ
の数字を基に、それを使えばよいのではないかなという御提案ですが、ここに関して御意見ございますでしょ
うか。

天野先生、お願いします。

○天野委員 欧州、それから米国、それから日本ということで整理を頂いておりますが、いま一度、それぞ
れの製品の位置づけとか使用状況について整理いただきたいと思っております。もし分かれば、ここに比較
した欧米諸国のエアゾルあるいはスプレー剤といったものが、日本と同じような濃度のものが使われている
か、あるいは同じような位置づけで防除に使われているのかといった辺りについて、教えていただければと
思います。

○櫻井部会長 事務局いかがでしょうか。

○大竹係長 天野先生、ありがとうございます。

全て分かっているわけではないのですが、我が国と全く同じ場面を想定しているかということ、我が
国では農薬としては想定していないようなところまで対象となっているのかなというのが実際のところでご
ざいます。

本文の方にも、簡単にですが書かせていただいているところといたしまして、室内での使用なんかも対象
としているところがございます。

○天野委員 ありがとうございます。

実際に防除を指導している現場から見ますと、整理いただいたこの単位暴露量、かなり見積もり過ぎと
いうか、大き過ぎではないかなというような感覚を持っております。

それで、私ども、登録に当たっての各種試験等も承っておるわけですが、位置づけとしましては、
まず、それぞれの成分について、農業場面で使う、いわゆる自分で希釈をして動力噴霧機等で散布する、今
現在シナリオで整理されているという製品が、まず別途売られているということが大前提にあります。そう
いう農業者さんが大容量、先ほど、果樹であれば上限700リットルぐらいありますよというような、そういう
使用方法がまず大前提として登録されていて、ただ、そういうものを家庭園芸の方々にも手軽に使っていた

だけのように、もう既に希釈したものを、散布器具を使わなくても、そのままスプレーあるいはエアゾルの形で、スポット的に散布ができるというのがこれらの商品の位置づけだと私は理解をしております。

ですので、少々乱暴な言い方をいたしますけれども、今既に整理されている農業者の方々のシナリオどおり、果樹それから野菜類等で暴露試験あるいは評価をして大丈夫と言われるものが、こちらで超えるわけがないのではないかなというふうに考えております。ですので、特に注意すべきことがあるとすれば、大容量、頭からひよっとしたらかぶるような使い方をしている農業者さんの評価をしたときに、防護服が必要であるとか、あるいはマスクをしなければいけないという、装備を必要とした上での登録になるような剤について、家庭で使うようなこれらの剤は評価すべきではないかというところに絞られるような気がしていますので、この図表の2に整理していただいたような、例えばエアゾル剤、経皮でいったときに、棚の果樹の手散布と同じような暴露になるという整理の仕方は少々乱暴なような気がしますし、その表のすぐ上に書いてあるこの一文を読みますと、失礼ながら、数合わせをしているようなふうに見えてしまうというのが感覚です。できれば、実際にどのような防除を想定して使われている剤かということを、まずは整理されるべきではないのかなというふうに感じました。

以上です。

○櫻井部会長 事務局の方からお願いします。

○大竹係長 天野先生、ありがとうございます。

多くのものは、希釈してまくものがあるのかなという理解ではございますけれども、こういったAL剤的なものだけとか、そういったものだけになったときなども想定されるのかなというのがありまして、何らかの形で定量的な議論が必要ではないかと、そういったところも考えているところでございます。

○天野委員 ありがとうございます。

そうですね、確かにエアゾル剤であれば、ヒメボクトウですとか樹幹の中に入るような害虫を対象にした商品が単独で存在したりもしますので、計算式はそれなりに必要かとは確かに思っております。

ただ、例えばエアゾルの例を見ますと、エアゾル剤を使う場面というのは、手を伸ばして届く範囲に、見付けた害虫に対してスポット的に使うという使い方になります。

今、写真を出していただきました。

それに対して、動力噴霧機を用いた果樹の棚の手散布ですとか、あるいは野菜の立体の手散布というものは、作物全体あるいは圃場全体を薬液がかかるように防除するという、防除の方法自体の考え方が違いますので、そういう面から考えても、少し数字は似ているようには見えますけれども、使う場面が随分違うのではないかなというふうに思っております。

この辺りは、ほかの県の指導されている先生方にも御意見いただければと思っておりますが、いかがでし

ようか。

○櫻井部会長

山本先生、お願いします。

○山本委員 千葉県の山本です。

このエアゾル剤とトリガースプレー剤ということになるかと思うのですが、天野委員がおっしゃったとおり、やはりスポット的に使うもので、そういう意味では、ノズルが手元にあって自分の指で押すとか、そういう操作で噴霧をするような形になるので、文章上の話かもしれませんが、果樹の散布に近いのではないかと書かれてしまうと、違和感がやはりあるというところがあります。その辺は文章上の表現の問題かもしれませんが、ノズルが手元にあるということ、それからスポット的に使う、それから、手動というか人力で操作するようなものと、機械で動力、圧力をがんがんかけて使う、動力噴霧機を使っているというところがあるにもかかわらず、「近い」という表現に違和感があるなというイメージです。

私の方からは以上です。

○櫻井部会長 成田委員お願いします。

○成田委員 埼玉県成田と申しますが、よろしくお願いいたします。

私の考えといたしましても、やはりそれほど飛沫が飛び散るような形での散布ではないというふうに思いますので、いわゆる動力噴霧機などを使ったものとはかなり作業員への暴露は違うように感じております。なので、立体果樹とかそういう棚とか、そういうものと同じというふうに扱われてしまうのは、かなり過剰になるような気がしております。

○櫻井部会長 ありがとうございます。

それでは、お三方とも、これはオーバーエスティメーションになっているのではないかという御意見でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

○楠川農薬対策室長 事務局の方から付け加えさせていただきたいと思います。

正に天野委員おっしゃったとおりに、多くの製品については、単一の成分に直して見てみれば何らかの形で、通常の農業用の散布剤があるということになるかと思うのです。なので、ここの文章の書き方に問題があるかもしれませんが、少なくとも、ある農業用の単位暴露の数字を使って、評価が過小になるのであれば、仮置きのもので、それを暴露を超えることはないだろうということで、参照できる数字を使った上で、最終的にそれを登録できるかどうかというところについては、今度、後ほど議論になりますけれども、1日当たりの散布量というところで随分違って来る。これはある意味、先生方がおっしゃっている、現実と随分違うというところに関しては、使用液量の違いによるところも結構大きいと思うのです。それを加味す

れば、基本的にこれらのものが、暴露量で引っ掛かるということはないのだと思うのですが、その辺りも加味した上で御検討いただければと思います。

○櫻井部会長 なるほど。そうすると、これらの暴露量に関して、ちょうど当てはまるようなものというのが手元のないということですかね。要するに、外国のものは密閉した所でやっていて、余り実情に合わないし、果樹はというと、今お三方言われたとおり、オーバーエスティメーションになるのですが、ほかにじゃあ何かいいのがあるかと言われると、ないということで。

ただ、使う量としては、普通の農家さんが使うような量には絶対ならないので、この1日の使用量を入れてきたところでは、まず、最終的に落ちることではないのではないかなという御見解なのですが、今あるデータからするとそんなことかなと思うのですが、委員の皆様、御意見ありますでしょうか。

相崎先生、お願いします。

○相崎委員 相崎です。

基本的なことを今から質問で恐縮なのですが、今ここで審議すべきなのは、こういったスプレー剤とかトリガーのものや、家庭用と思われるような製品を、農家の方、農業專業の方が使うときの安全性を考えるべきなのか。それとも、本来のターゲットである園芸とか一般家庭で使用する方の安全も含めて考えるべきなのかを教えていただきたいなど。その心は、米国の表にもありましたけれども、農業專業の方と一般家庭では主に防護の体制が全く違うので、園芸で使っているような方、防護なんかほぼしていないという状況だと、暴露量というのが、実質的なものが、大幅に計算式が変わってしまう。式というか量が変わってきてしまうと思うのですね。だから、ここら辺、難しい問題かもしれないのですが、どこまでの範囲で考えるべきなのかということを前提として教えていただければと思います。

以上です。

○櫻井部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○大竹係長 ありがとうございます。

農薬使用者ということでございますので、使われる方は皆様対象にするのかなと考えているところでございます。ですので、何か業としてというところだけではなく、実際にこういったものを使われる方も含めていると考えているところでございます。

○相崎委員 ありがとうございます。

そうすると、確かに農家の方が日頃きちんと防護されて、きちんとした使用方法で使っている方だけを考えれば、オーバーエスティメートになることの方が多いとは思いますが、そこら辺に対する配慮がやはり甘くなりがちな一般家庭の方の使用まで考えると、一概にオーバーエスティメートと言い切れ

ないのかなという懸念もございまして。表現上の問題で違和感があるというのは確かにそのとおりだなと思うのですが、量的な問題というのはやはり何らかの形できちんと考えていかないと駄目なのかなというふうに感じました。

ありがとうございます。以上です。

○櫻井部会長 ありがとうございます。

そういうことまで考えると、そうですね、これがサイエンティフィックに本当に正しいかどうかということはあるのだけれども、オーバーエスティメーションのないギリギリのところを取ってしまうと使い慣れない人が使ったときどうなのだろうか、その安全のマージンをどこまで考えるかという話にもなってきますので、この辺は、事務局ともう一度検討していただくということでよろしいですか。

どちらにしても、1日の使用量を調べてということになりますので、ここで、例えば5ページを見ていただきますと、我が国の流通や販売等の実態に係る情報を収集した上でということになっていますので、実際にうまくいけば、どういうふうに使われているか、実際にどの程度そういう趣味の人たちが使っているかみたいなどころまで分かるかもしれませんし、案外、農家さんのそういうスポット的な使用法が主なのか。まれにでも農業者以外の方が使用していることがあれば、我々としては、そういう状況までカバーせざるを得ないのかなと思いますけれども、その1日量の今後の実態調査も併せて、ここら辺の文章表現も含めて、もう一度御検討いただくというような形にしたいと思いますが。

手挙がっていますね。天野先生ですか。よろしくお願いします。

○天野委員補足なのですが、私の方で少し集めた情報で整理いたしますと、例えばアメリカの場合には、家庭用であっても防除は請負が中心ですので、個々の方が使われることはほとんどないと聞いています。

それからあと、欧州、イギリスの例ですけれども、こちらではそもそも、家庭用として登録が認められるものは、防護服等を必要としないものでないと認められないというような方向がありますので、そういった製品ごと、あるいは防除に使われる場面を整理されてはどうかと初めに申し上げたのは、そのところに大きな違いが、まずこの数字の背景としてあるということがございます。

その上で、今、座長先生もおっしゃられたように、国内でじゃあ使用量がどうなっているかというのがまだよく分かっていない部分ですので、登録の製品もそうですし、あるいは流通量等で、農業用ではまず使うことがないので、余り明確な数字というのが私どもの流通量調べなんか見ても上がってこないものですから、例えば、このような商品をたくさん出されている製造者さんであれば情報も豊富かと思いますが、そういうことを取りまとめるような団体、農薬工業会あるいは緑安協辺りから情報を入れられて、一度使用量の整理をされてはいかがかなというふうに思いました。

以上です。

○櫻井部会長 ありがとうございます。

数字だけを並べても、今、先生おっしゃったような使用実態のことを考えないと、全然合わないですね。アメリカでは家庭の人たちがやっているというよりも、全部人任せでやっていて、セミプロの人が使うみたいな形になってしまいますので。確かに欧州のも室内でやっていて、何か日本の実態とは違うみたいなので、その辺、試験の意味等も含めて、もう一度見直していただくということによろしいでしょうか。

それでは、この暴露量まで含めまして一応お話をして、あとは希釈率について。これは希釈液、吸収率に関してのデフォルトで希釈液のものをを用いるというのは、これはどなたも問題になるようなところではないと思いますが、御意見ある方、いらっしゃいますか。

特にないようですので、あと、1日当たりの使用量は今言ったことで、まだ現状分かりませんが、今、天野先生からいろいろと情報を頂きましたので、その線に沿って調査を進めていただくということによろしいでしょうか。

それでは、一応ブレイクダウンして皆さんにお聞きしたのですけれども、この議案について通して何か御発言なさりたい方、もしもまた事務局が調べるに当たって、こんなところを見た方がよいといった、先ほどの天野先生からの情報提供のようなことがございましたら、おっしゃっていただけると助かりますが、よろしいですか。

特にないでしょうか。

それでは、ないようですので、本日御議論いただいたポイントにつきまして、事務局の方にもう一度調べていただいて、検討を進めていただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。

事務局の方から何かございますか。

○楠川農薬対策室長 ありがとうございます。では、頂きました御意見に従いまして、更に検討を進めてまいりたいと思います。

○櫻井部会長 これで、議題1、一度に広範囲かつ多量に散布することが想定されない農薬の農薬使用者の暴露量算出の検討についての審議は終了します。

本日の農薬使用者安全評価部会の議事は以上となります。

その他、何かございますでしょうか。

それでは、議事進行を事務局の方にお返しします。

○楠川農薬対策室長 本日は熱心に御審議いただきまして、厚く御礼申し上げます。

一度に広範囲かつ多量に散布することが想定されない農薬の農薬使用者暴露量算出の検討については、委員の皆様から頂きました御意見に基づき検討を進めてまいります。

今回の議事要旨及び議事録につきましては、事務局で案を作成後、委員の皆様に御確認を頂きまして、公開とさせていただきます。

また、次回の農薬使用者安全評価部会につきましては、現在準備させていただいているところでございます。準備ができましたら、委員の皆様に後日連絡させていただきます。

以上をもちまして、本日の農業資材審議会農薬分科会農薬使用者安全評価部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

14時15分 閉会